



Title	渡唐の心情は詠まれたのか：寛平の遣唐使と漢詩文
Author(s)	滝川, 幸司
Citation	語文. 2020, 115, p. 16-34
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/88509
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

渡唐の心情は詠まれたのか

——寛平の遣唐使と漢詩文——

滝川幸司

はじめに—問題の所在—

寛平六年九月十四日、遣唐大使菅原道真は、遣唐使派遣の再検討を要請した（『請レ令三諸公卿議定遣唐使進止状』菅家文草卷九。以下「状」と略記）。

それ以前の七月二十二日、道真は、宇多天皇の勅を承けて、在唐僧、中瓘に対する太政官牒を執筆している（『奉レ勅為太政官報』在唐僧中瓘牒）同前卷十。以下「太政官牒」と略記）。太政官の立場での文章とはいえ、その中には、遣唐使派遣の積極性が示されていた⁽¹⁾。道真は、宇多の遣唐使派遣の意図を熟知していたのである。そして、太政官牒執筆のひと月後、八月二十一日に、道真是遣唐大使を拝命した（日本紀略他）。

にも拘わらず、その三週間後に道真是遣唐使派遣の再検討を要請したのである。道真はなにゆえ大使就任からわずかにしてこのような行動に出たのであろうか。この間の事情について、道真的

漢詩からその心情を探る先行研究がある。それは副使に任命された紀長谷雄にも波及する。

本稿では、この見解を検討し、漢詩文を読解する方法・手順について改めて考えたい。漢詩文は一字一字に着目するのはもちろんだが、出典、用例を踏まえて理解する必要がある。題があれば題に拘束されるし、対句関係があれば、解釈の揺れも狭められる。そうした点に注意しながら読解しなければならない。

一、重陽宴での作—道真、長谷雄は渡唐の心情を詠むか—

道真が再検討を要請する五日前の寛平六年九月九日、重陽宴が開かれた（日本紀略）。道真の詩が残り、他に紀長谷雄、三統理平、高丘五常の詩の頸聯、頸聯が『類從句題抄』に摘句されている。道真詩も頸聯、頸聯が摘句される。このうち、道真、長谷雄の作を取り上げて、遣唐使と関連づけて論じたのが、鈴木靖民である。⁽³⁾鈴木が取り上げた、道真、長谷雄の詩を上げておこう。

重陽節侍宴 同賦天淨識賓鴻 応製

重陽節宴に侍り 同に「天淨くして賓鴻を識る」といふことを賦す。製に応ず。

秋風払拭易排虛 秋風払拭して 虚を排き易し

道路依晴稚羽初 道路晴るるに依る 稚羽の初

碧玉裝箏斜立柱 碧玉の装へる箏 斜めに立てる柱

青苔色紙數行書 青苔の色の紙 数行の書

時霜唯痛頻寒着 時霜 唯頻りに寒着するを痛む

沙漠不知幾里餘 沙漠 幾里餘なるかを知らず

賓雁莫教人意動 賀雁 人意をして動かしむること莫かれ

向前旅思欲何如 向前の旅思 何如せむとす

(菅家文草卷五)

(天淨識賓鴻)

銀漢浪晴橋不斷 銀漢浪晴れて 橋断えず

紫微雲破陣初橫 紫微雲破れて 陣初めて横たふ

尋声得識多賓客 声を尋ねては 賀客多きことを識るを得

逐影相看幾弟兄 影を逐ひては 幾ばくの弟兄を相看む

(類聚句題抄・333)

鈴木はまず詩題の「天淨識賓鴻」について、「この詩題にいう「賓鴻」は毎年秋に渡来する鴻雁の類を指すが、それには唐との交通をはるかに思いやる意がこもっていることは明白である」と述べる。これは、川口久雄校注日本古典文学大系（岩波書店・一九

六六年）の道真当該詩補注に「この詩題には、大陸との交通をはるかに思いやる意がこもっている」という見解に基づいている。そして道真詩の尾聯を取り上げ、

「（上略）賓雁、人の意を動かしむること莫、向前の旅の思ひ、何如せむことをか欲りする」と詠じたのは、これから先の入唐の旅を思う時、微妙に動搖するかれ自身の胸中を吐露する以外の何ものでもない。

と、「入唐」に対する「微妙」な「動搖」を読みとるのである。さらに長谷雄詩の後聯について、「（上略）声を尋ね、多く賓客を識るを得む、影を逐ひ相看む幾兄弟」とあるのも、きたるべき入唐のことをのべたものであろう」と推測した上で、「道真たちをはじめこの時宴席にあつた貴族たち全員の関心事が、何よりも対唐外交、つまり遣唐使派遣に集中していたことがこれらの詩文により推測されうる」という。そして、九月十四日に遣唐使派遣再検討を要請した事情については以下のように述べる。

使に任じられた道真・長谷雄たちが、当初より渡唐に強い不安の念を抱いていたことは、先述の同年九月九日重陽の宴での詩により推測される。……したがつて、道真たちが奏状に航海の危険、唐の情勢をのべて停止を示唆したのは、いつわらざる心情を告白したものであつたことが確かめられる。⁽⁴⁾

鈴木は続けて「けれども、この一般的事実がただちに道真たちの心情の変化を証明することとはなりえない」とい、九月二十七日東宮詩宴での「秋尽翫菊」を題とする道真の詩と詩序を取り

上げて、次のようにいう。

序に、矛盾した二つの気持が私の心に集中してくるのは刀火が心を刺したり灼いたりするようだ、とあるのは、直接には秋の景色を賦すことと、菊花を詠ずることが互いに対立しながら主題となつていることを指すに違いない。詩に万物と時節との行き交いを歌うのもみごとな一篇の詩としての構想が成り立っている。だが、道真の心底にはこの尽きようとする秋と残つてゐる菊とに託して、いまだ停止の決しない遣唐使に対しても煩惱する自己の意識がまつたく反映していなかつたとはいきれないのではないか。尽きようとする秋は使として渡唐することであり、残つてゐる菊は渡唐せずに京に留まる気持である。あるいはその逆であるかもしれない。ともかくこれを単なる道真の暮秋への感傷の詩とは見なしがたい。臆測ながらこの詩と詩序に、道真が遣唐使停止を思いつ立つたのは、かれ自身の側に複雑な心境の動搖・変化があつたのだという事実をみとるのである。

遣唐大使に任命されたにも拘わらず、再検討を要請した道真の心境を、鈴木は、これら九月九日及び二十七日の作品から推測するのである。この心情の変化について鈴木は、「新羅の賊の侵攻こそ」が「道真らの変節」を引き起こしたと論じる。つまり、新羅賊の侵攻による渡唐の不安が道真らの作品に現れており、道真らの「変節」を引き起こしたと考えているのである。

しかし、道真の「状」には、新羅賊については何も記されてお

らず、道真が再検討を要請した理由に新羅賊の侵攻を求めるのは疑問である。が、それ以前に、道真らが不安を持っていたとして、それがこれらの作品に現れているといえるのであろうか。

鈴木の見解は、もとは川口注の読解を踏まえたものである。川口は詩題について「大陸との交通をはるかに思いやる意がこもつてゐる」と述べただけではなく、第七句についても「人意を動搖せしめるな」というのは、遣唐大使となつて、渡唐することになつて動搖している道真自身の心を告白するものであろうか」と注する。鈴木はこの川口の解釈に基づいて道真の渡唐への不安を取り上げ、長谷雄詩に及ぼしたといえるである。

この鈴木の見解は、増村宏も、「道真の詩については、すでに前掲の川口氏の解説があるのであり、また長谷雄の詩について見ても、宴席の関心事が遣唐使に集つていたとする鈴木氏の推察は誤つていいであろう」と認めている。

但し、増村は、長谷雄詩については解釈を異にしている。増村は、長谷雄詩の「紫微」について、『晉書』天文志で、「紫微」が「大帝之坐」「天子之常居」であるとする記述を取り上げ、また、「陳」は「陣」に「通用」しているとして、『爾雅』釋宮を引いて、それが「堂下至門径也」つまり、「大帝の坐・天子の常居に通ずる道」であると解釈し、

「銀漢浪晴れて橋断えず、紫微雲破れて陣初めて横たわる」というのは、唐朝への通交を意味しているに相違ない。長谷雄は「賓鴻」に託して、渡唐の期待を述べたのである。

と述べる。つまり、長谷雄詩の前聯は遣唐使への期待を表現しているというのである。

鈴木は、重陽宴詩に遣唐使への心情が描かれたことは「明白」だという。東宮詩宴詩序の解釈については「臆測」としつつも、そこに遣唐使派遣に対する「複雑な心境の動搖・変化」を推測するのである。その後、増村が一部に反論するものの道真詩については首肯し、現状、特段の反論もない⁽⁶⁾。漢詩文の解釈を問題とする以上、文学研究者側が取り上げないわけには行かない。漢詩文を解釈する基本的な手続が踏まえられていないという問題が存するからである。

二、道真詩読解

道真詩から読解する。再度、引用する。

重陽節侍宴同賦天淨識賓鴻應製

ふことを賦す
製に応ず
重陽節宴に侍り 同に「天淨くして賓鴻を識る」とい

秋風払拭易排虛 秋風払拭して 虚を排き易し

道路依晴稚羽初 道路晴るるに依る 稚羽の初

碧玉裝箒斜立柱 碧玉の装へる箒 斜めに立てる柱

青苔色紙數行書 青苔の色の紙 数行の書

時霜唯痛頻寒着 時霜 唯頻りに寒着するを痛む

沙漠不知幾里餘 沙漠 幾里餘なるかを知らず

賓雁莫教人意動 賀 雁 人意をして動かしむること莫かれ

向前旅思欲何如 向前の旅思 何如せむとす

まず漢詩を読む際に第一に確認すべきは、題である。いうまでもなく題に即して詠まれるからである（題がなければ話は変わつてくる）。題の「天淨」は空が清らかなこと。例えば、盛唐の李疑「淮南秋夜呈周侃（淮南の秋夜周侃に呈す）」（全唐詩卷百四十五）に「天淨河漢高、夜聞砧杵發（天淨くして河漢高く、夜砧杵發るを聞く）」とあるのは、秋の空が清らかで「河漢」（天の川）が空高く見えることを詠む。また、中唐の元稹「代曲江老人百韻（年十六時作）（曲江の老人に代る百韻（年十六の時の作））」（元氏長慶集卷十）に「天淨三光麗、時和四序均（天淨くして三光麗しく、時和して四序均し）」とあるのは、空が清らかで、「三光（日・月・星）」が美しく輝いていることをいう。

「賓鴻」は、やつてくる雁で、『礼記』月令の「季秋之月、……鴻雁來賓（季秋の月、……鴻雁來賓す）」に基づく。「來賓」とあるように、秋にやつてくる雁である。中唐の劉禹錫「秋江晚泊（秋江晩に泊まる）」（劉夢得文集卷五）に「暮霞千万状、賓鴻次第飛（暮霞千万状、賓鴻次第に飛ぶ）」、島田忠臣「晚秋景物（晚秋の景物）」（田氏家集卷下・163）に「寒穿客簾長風箭、夜射賓鴻半月弦（寒に客簾を穿つ長風の箭、夜に賓鴻を射る半月の弦）」とあるのも、いずれも秋にやつてくる雁である。

この題は、清らかな空に雁がやつて来ることを知るという内容である。ここから考えれば、この「賓鴻」に入唐する道真らを重ねることが不可能なのは明らかであろう。「賓鴻」は北からやつて

来る雁であり、飛び立つて唐へ行くのではないからである。

そして、この題によつて道真、長谷雄の詩は詠まれた。

第一句の「払式」は、払いのけること。例えは、白居易「文柏牀（文柏の牀）（白氏文集卷一・808）の「刮削露節目、払拭生輝光（刮削して節目を露はし、払拭して輝光を生ず）」は、「文柏牀」が磨かれて（払拭）輝いた様。また同じく白居易「感鏡（鏡に感ず）」（同前卷十・875）の「今朝」払拭、自照顚頷容（今朝一たび払拭し、自ら顚頷の容を照らす）は、鏡を磨くことをいう。

「排虛」は、空を押し開くこと。鳥が飛ぶ様をいう。「淮南子」原道訓に「鳥排虛而飛、獸躡實而走（鳥は虚を排きて飛び、獸は実を躡みて走る）」とある。晉の盧諶「答魏子悌（魏子悌に答ふ）」（文選卷二十五）に「顧此腹背羽、愧彼排虛翮（此の腹背の羽を顧み、彼の虚を排く翮に愧づ）」と見える。ここは「賓鴻」が空を飛ぶことをいう。

一句は、秋風が吹いて（雲を）払いのけて空を磨き上げるようにして、（雁が）空を押し開き飛びやすくなつてゐる様子を詠む。題の「天淨識賓鴻」を踏まえて、清らかな空を飛ぶ雁をこのよう表現する。

第二句も、同じく題の内容を描写する。「道路」は雁の飛ぶ空の道。「稚羽」は幼い羽。ここは雁を指す。語例は中国に見出せないが、道真には他に二例あり、前掲『礼記』「鴻雁來賓」を題とした重陽宴詩（「九日侍宴同賦二鴻雁來賓各探二字得葦應製」菅家文草卷二）に「稚羽晚鴻賓、寒声驚鳳辰（稚羽鴻賓晚く、寒声

鳳辰を驚かす）」「為公卿賀朔旦冬至表（公卿の為の朔旦冬至を賀する表）」（同前卷十）に「潛鱗游泳、樂春水於和風、稚羽來賓、暁雲於秋月（潛鱗游泳し、春水を和風に染しみ、稚羽來賓し、暁雲を秋月に払ふ）」とある。後者も「鴻雁來賓」を踏まえた表現で、「鴻雁」を「稚羽」といい換えている。その「稚羽」が「暁の雲」を「払」つて飛ぶという景は第一句と近似する。

一句は、晴れた空の道を若い雁が飛ぶ様子をいう。これも題を踏まえた表現である。首聯で、題の内容を直接的に表現する。

頷聯も題の内容を表現するが、首聯と異なり比喩表現を用いて描く。「碧玉裝箏」は、青い宝石で飾った箏。「柱」は箏の柱。白居易「新艸」（千載佳句卷下・箏・768）に「飛雁一行挑玉柱、十三絃上語嚶嚶（飛雁一行玉柱を挑ね、十三絃上語りて嚶嚶）」とあるのは、箏の柱の並びを一列に並んだ雁に喻えた表現。同様の例は、晚唐の温庭筠「和友人悼亡（友人の悼亡に和す）」（温飛卿詩集卷四）に「宝鏡塵昏鸞影在、鉛箏弦斷雁行稀（宝鏡塵昏く鸞影在り、鉛箏弦断えて雁行稀なり）」とある。道真詩はこれを逆にし、題の「賓鴻」の雁行を「柱」に喻えた。「淨」らかな「天」を「碧玉」で「装」つた「箏」に、「賓鴻」の雁行を「斜」に「立」てた「柱」に喻えたのである。

対句の第四句も、同様に比喩によつて題を表現する。「碧玉裝箏」と同じく対の「青苔色紙」が「淨」らかな「天」を示し、「斜立柱」と同じく「數行書」が雁行を示す。「青苔色紙」は、海苔（海中の岩に生える苔に似た藻）で作られた青い色の紙。晉の王嘉

『拾遺記』卷九・晉時事に「側理紙万番、此南越所獻。……南人以海苔為紙。其理縱橫邪側。因以為名（側理紙万番、此れ南越の獻る所なり。……南人海苔を以て紙を為る。其の理縱横邪側なり。因りて以て名と為す。）」とある。⁸【數行書】は、雁行の様子を数行の文字に喻えた表現。白居易「江樓晚眺、景物鮮奇、吟玩成篇、寄水部張員外（江樓晚眺、景物鮮奇なり、吟玩して篇を成し、水部張員外に寄す）」（白氏文集卷二十・1378）に「風翻白浪花千片、雁点青天字一行（風白浪を翻へす花千片、雁青天に点ず字一行）」（千載佳句卷下・眺望・872、和漢朗詠集卷下・眺望・624）に、雁が青空に飛ぶ様子を「字一行」と喻えるのに基づく。また島田忠臣「秋暮傍山行」（田氏家集卷中・76）の「雁飛碧落書青紙、隼擊霜林破錦機（雁碧落に飛びて青紙に書し、隼霜林を撃ちて錦機を破る）」も雁が青空に飛ぶ様子を「青紙」に「書」すと詠み、白詩に拠る表現である。忠臣詩は道真詩よりも早い時期に作られたよう⁹、道真は白詩とともに忠臣詩にも学んでこのように表現したと考えられる。

第五句「時霜」はこの時節の霜の意。『類從句題抄』では「曉霜」に作る。「寒着」は寒さが加わること。盛唐の王維「春園即事」（王右丞集卷七）に「宿雨乘輕屐、春寒著弊袍（宿雨輕屐に乗り、春寒弊袍に著く）」とあるのは、「春の寒さ」が「弊袍」に加わること（「着」と「著」は同じ）。一句は、晚秋の霜が、雁に対しても寒さを頻りに加え、それを雁が「痛」むと詠む。清らかな空を飛んでくる「賓鴻」が、寒さをつらがっている様子を描く。

第六句「沙漠」は北方地帯の沙漠。雁はそこから飛んでくるのだが、それが「幾餘里」か分からないと詠み、遙か遠くから空を飛んできた「賓鴻」を描く。

この頸聯は、遙か北方から遠く飛んできた雁の旅のつらさを詠んでいる。

最後に尾聯である。「賓雁」は前掲『礼記』の「鸿雁来宾」を踏まえた表現で、題の「賓鴻」を指す。その「賓雁」に向かつて、「人意」を動かすことがないように、という。結句、「向前」は、これまで、の意。白居易「琵琶行」（白氏文集卷十二・0603）に「凄淒不似向前声、滿座重聞皆掩泣（凄淒として向前の声に似ず、満座重ねて聞きて皆泣を掩ふ）」とあるのは、琵琶を弾く女の演奏が、それまで「向前」と変わったことをいう。他にも中唐の王建「行宮詞」（全唐詩卷二百九十八）に「向前天子行幸多、馬蹄車轍山川遍（向前天子の行幸多く、馬蹄車轍山川遍し）」とあるのも、以前（「向前」）は天子の行幸が多かつたと詠む。「旅思」は旅への思い。つらいそれをいう場合が多い。齊の謝朓「之宣城出新林浦向版橋（宣城に之かるとして新林浦を出でて版橋に向かふ）」（文選卷二十七）に「旅思倦搖搖、孤遊昔已屢（旅思搖搖に倦み、孤遊昔より已に屢なり）」とあるのは、「搖搖」に定まらない旅に倦んだ思いをいう。また、白居易「逢張十八員外籍（張十八員外籍に逢ふ）」（白氏文集卷二十・1312）に「旅思正茫茫、相逢此道傍（旅思正に茫茫たり、相逢ふ此の道傍）」とあるのは、「茫茫」い旅の愁いの気持ちをいう。道真詩では、雁がこれまで旅をしてきた、

その旅愁をいう。具体的にいえば、頸聯に描かれたような、寒さが加わる中、「幾餘里」も旅をしてきた雁の旅愁である。

「欲如何」は、いつたいどうすればいいのだ、どうにもならない、の意。例えば、白居易「江南送北客、因憑寄徐州兄弟書（時年十五）（江南にて北客を送り、因りて憑みて徐州兄弟に書を寄す（時に年十五））」（白氏文集卷十三・0670）に「故園望斷欲何如、楚水吳山万里餘（故園望断えて何如せむとす、楚水吳山万里餘」とあるのは、故郷を望み見ることができず、どうしたらしいのか、どうしようもない、という。道真「冬夜九詠」の「残燈」（菅家文草卷四）にも「耿耿寒燈夜読書、煙嵐度牖欲何如（耿耿たる寒燈夜に書を読む、煙嵐牖を度りて何如せむとす）」は、「煙嵐」（山気）が窓の辺りを過ぎる、その夜の寂しさをどうしようもないと詠む。

尾聯は、賓雁よ、人の心を動かすがないように。これまでの旅の辛い気持ちを、どうしようというのか、と解釈できる。

この尾聯、第七句について、川口注は、「人意を動搖せしめるな」というのは、遣唐大使となつて、渡唐することになつて動搖している道真自身の心を告白するものであろうか」とい、また第八句の「向前」の語訛では「向前は、これまで・従来の意。……（白居易「琵琶行」を上げる）……。ただし道真はここで、向前をこれからさきの意に誤りつかつてゐる」という。つまり川口は、尾聯を遣唐使として赴く道真の心情を雁に託した表現と考えている。「向前」をこれから先と解釈するのも、これから先の（遣唐使として旅立つ）旅の思いと解しているからであろう。

「向前」について川口は「これからさきの意に誤りつかつてゐる」と指摘するが、そのような意で用いられた例は未見である。これは、川口が題や第七句目に注しているように、遣唐使としての心情を読み取ろうとしたゆえの誤読であろう。

では尾聯は何を表現しようとしているのか。「人意」を動かすのが「賓雁」であるのは確かだが、それは頸聯までに描かれた雁の旅の様子、特に頸聯の旅のつらさが人の心を動搖させるということであろう。しかし、そのようなつらさで人の心を動かすことはよせ、雁よ、おまえたちのこれまでの旅のつらさを我々はどうしようもないのだ、ということにならう。我々の心を動かしたところで、これまでの旅のつらさはどうにもならないではないかといふところか。

この場が宮廷詩宴であることに鑑みれば、通常、こうした応制詩では、尾聯で、天皇や詩宴の場の賛美、あるいは詩宴に参加できた喜びを詠む。⁽¹⁾それを踏まえれば、深読みではあるけれども、どんなにつらい旅の思いを持つて都へやつてきたとしても、その愁いを分かち合うことはできない、我々は、天子の詩宴に参加しているのだから、とでも解釈できようか。

以上のように、本作は、あくまで詩題の「天淨識賓鴻」に即した内容を詠んでいる。「賓鴻」とは唐へ行く雁ではないし、詩の内容も、題を踏まえ、こちらへやつてくる雁を詠んでいた。本作のどこにも、題からはずれたところはなく、遣唐使であることを踏まえて解釈する必然性はない。

そもそも天皇が主催する場で、天皇を賛美することが通例の宮廷詩宴で、國家事業たる遣唐使の大天使に選ばれた道真が、渡唐に対する不安を述べるなどということは考えがたいのではないか。

三、長谷雄詩、道真詩序説解

長谷雄詩を含め、「類聚句題抄」所収詩については、本間洋一によつて詳細な注釈が施されている。⁽¹²⁾ 語句の出典、用例など本間注釈を参照されたい。特に必要な部分のみここでは解説する。長谷雄の詩を再掲する。

(天淨識賓鴻)

紀納言

銀漢浪晴 橋不斷
銀漢浪晴れて 橋断えず

紫微雲破陣初横

紫微雲破れて

陣初めて横たふ

尋声得識多賓客

声を尋ねては

賓客多きことを識るを得

逐影相看幾弟兄

影を逐ひては

幾ばくの弟兄を相看む

周知のように、「類聚句題抄」では、律詩から領聯・頸聯の対句部分が摘句される。道真詩でもそうであったが、対句部分は、題の内容を比喩でいい換える場合が多い。そのことを念頭に読解しなければならない。道真詩でも、特に領聯は、上四文字に「天淨」を、下三文字に「賓鴻」が飛ぶ様子を描いていた。

前聯一句目の「銀漢浪晴」は、「銀漢」(天の川)の「浪」が「晴」と、晴れた空を詠んで、題の「天淨」を表現する。「橋」は、雁歛橋こと。橋桁を雁の列に喻えた表現。白居易「問江南物(江南物を問ふ)」(白氏文集卷五十七・2726)に「蘇州舫故龍頭暗、王

尹橋傾雁歛斜(蘇州の舫故りて龍頭暗く、王尹の橋傾きて雁歛斜めなり)」(千載佳句卷下・懷旧・526、和漢朗詠集卷下・懷旧・743)とある。これは橋が傾き、橋桁が斜めになつた様子を、「雁歛」が斜めになつたという(「歛」は列の意)。本作では、逆に雁の列を橋桁に喻えて、「銀漢」に懸かる「橋」に見立てたのである。

第二句「紫微雲破」は、対句の「銀漢浪晴」と同様、題の「天淨」を表現する。「紫微」は北極星で、その北極星を覆つていた「雲」が「破」れる、すなわち晴れることをいう。下三字の「陣初横」は対句「橋不斷」と同じく雁行のことである。「陣」は雁が列を作つて飛ぶ様で、初唐の李嶠「雁」(李嶠百二十詠)に「望月驚弦影、排雲結陣行(月を望みて弦の影かと驚き、雲を排きて陣の行を結ぶ)」とある。増村は、「陣」を「陳」に通用させて「大帝の坐・天子に常居に通ずる道」と解していたが、題の内容からも、対句構成からも、増村のようにならぬ解釈する必然性はない。

この前聯は、清らかに晴れ渡つた空を飛ぶ雁の列を、天の川とそれに懸かる橋、北極星の辺りに陣を作つて飛ぶ様子として「識」るというわけである。

後聯の一句目「賓客」は題の「賓鴻」のこと。「声」を聞いて、空に「賓鴻」が「多」いことを「識」るのである。「識」「賓客」は題の「識賓鴻」そのままである。二句目の「弟兄」は、雁が並んで飛ぶことを、兄弟のように長幼を弁えて列を成していると詠む。白居易「禽虫十二章(第三)」(白氏文集卷七十一・3663)に「江魚群徒称妻妾、塞雁聯行号弟兄(江魚群れ徒ひて妻妾と称し、

塞雁聯り行きて弟兄と号す」とあり、「礼云、雁兄弟行（礼云はく、雁は兄弟の行）と自注するのを踏まえる。「賓鴻」の影を「逐」つて、「弟兄」のように秩序だった列を成して飛ぶ様子を「識」るのである。増村はこの後聯を「長谷雄は渡唐して「多くの賓客・幾人かの同学の弟兄に相会う」ことを期待していた」と理解しなければならない」というが、「賓客」も「弟兄」も題にある「賓鴻」を表現しているのであって、唐で出会う人々を指すのではない。既にこちらへやつてきている雁である。

以上のように、長谷雄詩でも、清らかな空を飛ぶ雁を詠んでいた。しかも「賓客」とも表現されるように、こちら側へ、都へやつてくる雁を詠んでいるのである。唐へ行く自分たちを詠んでいるのではない。

このことは、同時に詠まれた三統理平の詩に「青靄尽時辭北土、絳霓残處客南中（青靄尽くる時北土を辞し、絳霓残る處南中に客す）」、高丘五常の詩に「候節遙過溟海曲、隨陽自屬帝王津（節を候がひ遙かに過ぐ溟海の曲、陽に隨ひ自ら属く帝王の津）」とあることにも明白で、理平詩の「辭北土」「客南中」は、雁が北方から南方に来たことをいうし、五常詩の「過溟海曲」「屬帝王津」も海を越えて都へ来たことをいう。

道真詩を含め、すべてやつてくる雁を詠んでいるのである。題からしても、詩の内容からしても、唐へ向かうとは到底理解できない。鈴木や増村がいうようにこれらの詩から遣唐使に対する心情を読み取ることは不可能なのである。つまり、「宴席にあつた貴

族たち全員の関心事が」「遣唐使派遣に集中していた」とはいえないものである。

最後に道真詩序を取り上げよう。これも既に文章の会による注釈があるので、詳細はそちらに譲り、概要のみ確認する。

暮秋賦秋尽翫菊応令（并序）

古七言詩曰、大底四時心惣苦、就中腸斷是秋天。又曰、不是花中偏愛菊、此花開尽更無花。詩人之興、誠哉此言。夫秋者慘慘之時、寒來暑往、菊者芬芳之草、花盛葉衰。于時九月廿七日、孰不謂之尽秋、孤叢兩三莖、孰不謂之殘菊。謹奉令旨、

賦此双閨。意之所鍾、刀火交刺。故獻五言以資一劇云爾。
古の七言詩に曰はく、「大底四時心惣じて苦し、就中腸
断ゆるは是れ秋天」と。又曰はく、「是れ花中偏へに菊を愛するにあらず、此の花開き尽して更に花無ければなり」と。詩人の興、誠なるかな此の言。夫れ秋は慘慘の時、寒来り暑往く、菊は芬芳の草、花盛りに葉衰ふ。時に九月廿七日、孰か之を尽秋と謂はざらむや、孤叢兩三莖、孰か之を残菊と謂はざらむや。謹みて令旨を奉りて、此の双閨を賦す。意の鍾る所、刀火交刺す。故に五言を献じて以て一劇に資すと云ふこと爾り。

（菅家文草卷五）

皇太子敦仁（醍醐天皇）が主催して開いた九月尽日宴での作で

ある。冒頭に白居易「暮立」（白氏文集卷十四・0790）と元稹「菊花」（元氏長慶集卷十六）から対句を引用して、秋がもつとも悲しい季節であること、その中でも菊を愛することを、「誠なる哉」と首肯し、寒さが厳しくなる秋＝尽秋、葉が衰えていく菊＝残菊を取り上げようという。「双閑」とは、句毎に相対する内容を並べていくこと。「尽秋」と「残菊」を句毎に詠もうという。事実、この時に詠まれた道真詩は「惜秋秋不駐、思菊菊纔残（秋を惜しめども秋駐らず、菊を思じて菊纔かに残れり）」と「尽秋」と「残菊」を句毎に詠んでいる。

「意之所鍾」は、「尽秋」と「残菊」への思いが集まつてくること。「刀火」は、刀と火。白居易「祭小弟文（小弟を祭る文）」（白氏文集卷二十三・1448）に「每念至腸熱骨酸、如以刀火刺灼心肝（一念至る毎に腸熱し骨酸し、刀火を以て心肝を刺し灼くが如し）」と、弟を亡くした哀しみの強さを、刀や火で心を刺され焼かれると表現している。本序では、「尽秋」と「残菊」への愛惜的心情を喻える。「一劇」は、ちょっととした座興の意か。「遊仙窟」に「元来知劇、未敢承望（元来劇を知り、未だ敢へて承望せず）」とあり、無刊期本など「劇」に「タハフレコト」との訓を付す。「尽秋」「残菊」への愛惜の情があるので、五言詩を詠んで「一劇」（ちょっとした座興）を添えようというのである。

「天淨識賓鴻」詩で確認したように、基本的に題に即して漢詩文は作られる。本序もその通りで、「秋尽観菊」という題を表現するのに終始しており、遣唐使に関わる表現は一言もない。

例えば、承和の遣唐使で副使に任命された小野篁は、遣唐使として進発する前に内宴に参加し、詩序を作っている。その際、「臣嘉惠自天、拜職海外（臣嘉惠天自りし、職を海外に拝す）」（「早春侍_二宴清涼殿_一翫_二鶯花_一応製」詩序・本朝文粹卷十一）と、自らが遣唐使となつたことを記している。このような表現があれば道真序も遣唐使に関わる読解が可能かも知れないが、そうした措辞は一切ないのである。

道真、あるいは長谷雄らの漢詩文には、自注が付される場合もある。遣唐使となつたからこのように表現するのだという自注があれば、遣唐使としての心情を読み取ることも可能だろうが、そういう自注も一切ない。ならば、これらの作品は、題に即して解釈するしかないのである。

そもそも、「天淨識賓鴻」の題で漢詩が詠まれた重陽宴は、節会として規模の大きい公宴である。そのような場で個人的な、渡唐への不安が詠まれるとは考えにくい。もし詠まれるとすれば、規模の小さい、天皇の私的興趣によつて開かれる密宴の場であろう。この年、重陽宴の翌日の十日に重陽後朝宴が開かれている。この後朝宴は、宇多が頻繁に開いた密宴である。公宴とは異なり、参加者の私的な心情が詠まれることもある。¹⁴⁾道真には「賦_二雨夜紗燈_一応製（并序、于レ時九月十日）」（菅家文草卷五）という詩序と詩が残るが、いずれも遣唐使への言及はない。

道真、そして長谷雄らが、漢詩文に遣唐使への心情を詠んだとは考えられないのです。

四、道真は何故再検討を要請したのか

以上、鈴木、増村が、遣唐使に対する心情を表現しているとした漢詩文を読解した。その結果、これらの漢詩文を遣唐使と関連づけて理解する必然性がないことが明らかになつたであろう。とすれば、道真が遣唐使の再検討を行つた事情は、道真自身の「状」を踏まえて考えるしかない。遣唐使への積極性を述べていた「太政官牒」は、道真の手になるとはいへ、天皇の勅を承けて太政官の立場で執筆された文章だからである。そして、他に道真が遣唐使について記した資料が見当たらぬからである。

本稿の目的からはそれるが、道真が再検討を要請した理由について、臆測ながら私見を述べる。

鈴木は、道真の詩文を踏まえつつ、道真の不安の要因に「新羅の賊の侵攻」を求めていたが、遣唐使派遣要請の「状」にその点が何も記されないことから、要因とすることは難しい。

渡唐への不安ではなく、道真の政治手法に要因を求める説もある。森公章は、寛平八年七月五日に、「道真が檢稅使派遣再検討を要請したことについて、一旦派遣が決定された後、道真が『議畢之後 伏思起慮、欲レ罷レ能』となり、ここに檢稅使派遣の可否を再検討することを要請した」、「当初反対の論拠に盤石の自信がなかつた道真是、当面は自分の意見を明確にせず、充分に勉強を重ね、論破されない確信を得た上で奏上を行つたと考えられ、文人官僚らしい処世術と位置づけることができ、これが道真の政治

手法の一つであった」とする。遣唐使再検討についても同様の手法で、「道真は一旦大使を拝命したものの、慎重に情勢を分析した上で、諫言・再考を求めたととらえるのがよいと考える」と結論づける。⁽¹⁵⁾

森の見解には首肯できる面もあるが、檢稅使派遣再検討は、道真が自発的に考えたわけではない。道真「請レ令三議者反覆檢稅使可否」状（菅家文草卷九）によれば、地方の国を治める「政術」を知悉していた「越前守小野朝臣葛絃等」が檢稅使派遣を聞いて「秋闇」を抱いていたこと、大納言源能有以下が、派遣決定後の「今」でも「内歎」を持つていたことを知つたからである。道真は「人之所不安、曾不可隱忍（人の安んぜざる所、曾て隱忍すべからず）」という理由で再検討を要請したのである。少なくとも、道真が自身の情勢分析だけで自発的に要請したのではないのである。再検討の要請にはこつした背景が存するのであつて、これを道真の政治手法と一般化するのは難しいのではないか。

森は「慎重に情勢を分析した上」というけれども、遣唐使再検討の「状」に記された「情勢」は、既に到着していた中瓘の録記に基づくものである。その録記を「公卿・博士」に下して、再検討を要請したのも、再検討のもつとも根拠となる資料だと判断されたからであろう。「状」には、「旧記」を調べたという記述もあるが、重要な資料はあくまで中瓘の録記なのであつた。

とすれば、道真が再検討を要請した理由は、中瓘の録記の存在自体なのではないか。何をいいたいのかといえば、道真自身も録

記の詳細を知らなかつたのではないかという疑惑である。

遣唐使派遣について、宇多が主導したことは既に通説といつてよからう。その積極性が、道真執筆による「太政官牒」によく表れていることは前稿でも述べた。そして、その「太政官牒」に、既に遣唐使派遣が決定していたことも記されている。しかし、これが中瓘の錄記を十分に検討した上で決定でなかつたのは、道真の再検討要請の「状」に、「公卿・博士」に錄記を下して再検討を求めたことからも明らかである。そこに、宇多の強い意志の存在が証明されるわけだが、遣唐使派遣決定について、石井正敏は、遣唐使立案は宇多周辺の一部のものが推進し、その中心が「道真」であつたことは「間違いない」という。そして、当初は「宇多天皇の意気込みに賛意を表したもの、冷静になつて考えれば遣唐使の派遣など簡単にできるものではない」と判断して、再検討を要請したと論じる。⁽¹⁶⁾しかし、錄記に詳細に記された「大唐の凋弊」を知つていたのであれば、どうして派遣決定以前に宇多に諫言しなかつたのか、遣唐大使拝命以前に再検討を要請しなかつたのかという疑問はやはり残り、森のような推測が生じるもの当然であろう。

このように考えてくると、道真は、大使に任命されて初めて、唐の最新情報である錄記全体を見て「大唐の凋弊」を知り、その詳細な記述から、唐に上陸してからとても安全が保証されない、しかも、この情報は「公卿・博士」たちには共有されていない、逆にいえば、共有されていれば、誰もが反対したであろうと考えられないであろうか。

再検討を要請する「状」では、「謹案在唐僧中瓘……錄記、大唐凋弊、載之具矣（謹みて在唐僧中瓘の……錄記を案するに、大唐の凋弊、之を載すこと具さなり）」と記す。勅を奉じた「太政官牒」という縛りはあるにせよ、この落差は大きい。その上で「太政官牒」のひと月後、道真は遣唐大使を拝命するのである。

道真は、唐の凋弊の詳細を知つていながら大使に任命されたのであろうか。知つていながら、拝命した後になつて再検討を要請したのであろうか。錄記の詳細を得ていなかつたためと考えられないであろうか。

大使を拝命した道真が、その職掌上、唐の最も新しい情報を得るために、錄記全体を確認し、そこで「大唐の凋弊」の詳細を知り、再検討を要請したという経緯を想定したいのである。

もちろん、これは臆測である。このように考へると矛盾が少な

くなるのではないかと考えるに過ぎない。⁽¹⁸⁾

五、古代史研究と平安朝漢詩文

目的から逸れ、再検討要請の事情に深入りしたが、本稿及び前稿の目的は、遣唐使に関わるとされる道真関係の資料を読解することにある。本稿では、渡唐への不安を詠んだとされる道真、長谷雄の詩文を読解し、その手順を示した上で、遣唐使に関する心情は詠まれていないと結論づけた。

残存資料が少ないだけに、様々な資料を援用して情況を復元的に考えることは、この時代の研究には必須である。だからこそ、残された資料は厳密に読解しなければならない。それは歴史資料であっても、文学資料であっても同じである。そして、そのためには、それぞれの分野で基本となっている資料読解の手順を踏まえることが必要となる。手順を踏まえず恣^{ほい}に自由に読めばいいわけではない。それは、史学でも文学でも同じはずである。

今回検討した漢詩文であれば、まず題の内容を把握すること、

その上で題に即して読むこと、語の出典、用例を確認すること、対句表現に意を配ること、作品が作られた場を踏まえることなどが、基本的手順である。鈴木、増村は何といつても題を踏まえた読解を行つていなかつた。が、そもそもは、川口注の不備であった。つまりは、川口自身もその手順を守つていなかつたのである。その不備がそのまま史家に継承されてしまつた。

前稿では、道真の二篇の文章を取り上げた。遣唐使に関わるの

で、長い研究史の中で何度も取り上げられ、多く検討されているため、内容についてはかなり精度の高い理解がなされていたといえるが、それでも、我々文学研究者が本文を読解する際に行う、文体、文脈、構文、語の出典、用例の把握を行えば、より正確な理解が可能である。

今回の鈴木、増村論にしても、川口注によるミスリードにも原因があるにしろ、結局は、こうした手順が踏まえられていないために恣意的な解釈に陥つたものと思う。

漢詩にしろ和歌にしろ、文字面だけで解釈していくば、どうともいえてしまう。だからこそ、それがどのような場で、どのようない題で詠まれているかが重要で、題がある以上は題に即して読解しなければならないし、語の出典、用例を無視した解釈もできない。対句は、漢詩人がもつとも意を用いるところもある。その対句表現を無視した理解も避けなければならない。そのようにして解釈の範囲を確定していく、曖昧ではない読解に持つて行かなければならぬ。

もちろん、川口注のミスリードではあるのだが、厳密な史料読解を行う史家であるからこそ、漢詩文のような文学作品も厳密に読解して欲しいと思つ。私自身、歴史資料の読解については、史家から学ぶことばかりであるが、史家も漢詩文や和歌の読解については文学研究者から学んで欲しい。近年、平安朝漢詩文が古代史研究に取り上げられることが増えている。それ 자체は喜ばしいことだが、必ずしも正確な読解がなされてない。これは我々文学

研究者側が正確な注釈書を公刊していないという問題もあるのだが、手順さえ学べば、大きな誤読は生じにくいはずである。

対句を考えることを強調したが、これは文章を句切ることとも関係する。前稿に触れたことだが、道真の「太政官牒」に「事之髣髴也雖得由緒於風聞苟為人君者孰不傾耳以悅之」との文章がある。石井正敏⁽¹⁹⁾は、「事、髣髴たる也。由緒を風聞に得ると雖も、苟しくも人君為る者、孰れか耳を傾け、以て之を悦ばざらんや」と訓読する。この訓読を白文に戻せば「事之髣髴也。雖得由緒於風聞、苟為人君者、孰不傾耳、以悅之」と句読を切つたことになる（「事之」の「之」をどのように理解したかは不明）。近年の河上麻由子『古代日中関係史』（中公新書・二〇一九年）附載の「原文史料」もこれに近く「事之髣髴也。雖得由緒於風聞、苟為人君者、孰不傾耳以悅之」と句切る。しかし、ここは隔句対になつており、以下のように句切るべきである。

事之髣髴也、雖得由緒於風聞、

苟為人君者、孰不傾耳以悅之。

恐らく、「也」があつたために、「也。」と句点で切つたのであるが、対句関係で考えれば、読点で下に続く文脈である。句読を切るのは、漢文読解の最初に行う手順である。句読を正確に切れなければ正確な解釈はおぼつかない。その際、対句関係を見出すのは有効な手段である。とりわけ対句に配慮する日本漢文——いわゆる文学作品以外の歴史資料も同様——では有効である。

本稿では、遣唐使に関わる史家の見解を批判したが、史家が文

学資料を用いる際に、手順を踏まえなかつたために誤読した例を、ここにもう一例あげよう。

二星潤⁽²⁰⁾は、道真ら紀伝道出身者の中でも、対策及第者（秀才試及第者）が地方赴任したことについて以下のように述べる。

それでは、秀才試及第者をなぜ国司として赴任させたのであろうか。その答える参考になるのは、やはり道真の詩である。讃岐から帰京後の作品である『菅家文草』卷五37で「我試為史讃州去」と道真は詠んでいる。この「試」という表現について、日本古典文学大系本の頭注は、「試は、試用の義か。位と官職とが一致しないときにかりに登用すること」としている。『菅家文草』と『菅家後集』の詩における「試」の用法は、これ以外に管見の限り四例ある。……（四例の検討）……。このように、357の詩の「我試為史讃州去」以外の例でも、「試」は全て「ためしに」の用法で使用されていることがわかる。したがつて、357の詩での「試」も試用の意味でとり、「私も試用されて國守となり、讃岐に赴任した」という解釈ができる。このように詩の内容を解釈するならば、道真は文人としての知識が実際に国司としての治政にどのように通用するかを試されて、讃岐守に任官したと理解していたといえよう。

道真の讃岐赴任を、対策及第者が「国司としての治政に」「通用するかを試され」たものと理解するのであるが、その根拠を道真詩の「我試為史讃州去」の「試」の用法に求めている。

二星が例示した本文は省略したが、四例中三例は、「ためしに」

と解釈してよからう。但し、四例目は対句で上げれば、以下の通りである。

試製嫌傷錦
採刀慎缺鉛

(「叙意一百韻」菅家後集)

二星は「ためしに錦を裁ち切つて」と解すが、対句が明らかに「刀を探りて」と訓むべきなので、「製を試みて」、あるいは「製するを試みて」とするべきであろう。⁽²¹⁾ 但し、結果的に「試」の意味としては大きはずれはない。二星の用例検討は基本的に首肯される。しかし、だからといって357の該当句が「ためしに」と解釈でいるわけではない。用例から帰納するのは基本だが、それは文脈を踏まえること、そして、そもそもその語義、この場合は「試」の語義を確認することが必要である。

二星は、漢詩の例のみをあげるが、道真には他にも、しかも本例と近似する表現がある。

忽解三亀、忽ちに三亀を解かれ、
試親五馬。
〔試〕五馬に親しむ。
分憂在任、憂を分かちて任に在り、
結憤惟悲。憤を結びて惟れ悲し。

(「祭城山神二文」菅家文草卷七)

この「試」をどう解釈するかである。対語「忽」が副詞だから、ここも副詞的に用いられていることは確かである。この際必要なのが、官職に任じられる際に、「試」の語が用いられる例があるかどうかである。すなわち、現代語のような「試用」の意味があるかどうかを確認することである。

官職に関わる例としては、古く『毛詩』に見える。行論の都合上、訓読は省略する。

私人之子、百僚是試

(毛詩・小雅・谷風之什「大東」)

毛伝は「私人、私家人也。是試、用於百官也（「私人」は、私の家人なり。「是試」は、百官に用ゐるなり）」と注している。毛伝によれば、「百僚是試」は、百官に用いられることを意味する。つまりこの「試」は、用いるの意である。「百僚是れ試もるらる」と訓読できる。

近似した例としては次の「論語」も考慮する必要があろう。「試」に関わる部分の訓読は省略する。

「三亀」は、三つの官職。「亀」は官職を示す印章である。従つて「三亀を解く」は、道真の式部少輔、文章博士、加賀權守三職解任を指す。「五馬」は、五頭立ての馬車に乗ることから太守の異

牢曰、子云、吾不試。故藝。
牢曰はく、子云ふ、吾不試。故に藝なりと。

鄭玄注には「牢弟子子牢也。試用也。言、孔子自云、我不見用、故多能技藝（牢は弟子子牢なり。試は用なり。言は、孔子自ら云ふ、我用ゐられず、故に技藝に多能なりと）」とあり、ここでも、「試」は「用」の意とされる。「吾試もぢふられず」と訓読すべき例である。

これらの例は、官職等に用いられることを「試」と表現しているのである。なお、「史記」卷八・高祖本紀に「及壯、試為吏」とあるのも同様で、「壯に及びて、試もぢふられて吏と為る」と訓読すべきであろう。⁽²³⁾

これらを踏まえれば、道真の二例についても、「試」は「用」の意と理解すべきである。二星が引用するように、川口注は「試は、試用の義か」としているが、川口は「試もぢふられて」と訓読している。このことに意を払うべきであった。

以上の検討から、道真詩を根拠として、「道真は文人としての知識が実際に国司としての治政にどのように通用するかを、試され、讀岐守に任官したと理解していたといえよう」とはいえず、延いては、当時の政府が、「秀才試及第者の地方行政の能力を試し、彼らを国司として赴任させた」（以上、傍点、引用者）という理解についても再考すべきであろう。

おわりに

本稿では、鈴木、増村の論を取り上げて、漢詩文読解の手順を

示しつつ、その理解が誤っていることを指摘した。また、古代史研究における文学資料の誤読についても触れた。

誤解のないように付け加えるが、私は、史学側をあげつらうために本稿を草したのではない。こういう基本的な読解の手順を示していい、我々文学研究者の責任が問題であると考える。『菅家文草』については、川口注の不備から始まっている。半世紀以前の注釈しかない現状は、文学研究側、中でも、私を含め道真を専門としている者が負わねばならぬ責任ともいえる。

史資料の正確な読解は文学であれ史学であれ基本中の基本である。そして、文学と史学では、扱う史資料の性格の差もあり、読解手順が異なる場合もある。文学資料の読解方法については、我々が予想している以上に知られていないのではないかと思う。我々が通常行っている出典調査、用例検索の必要性について、果たしてどれだけ共有されているだろうか。和歌・漢詩文研究者にとっては、用例を踏まえて解釈することは当たり前の手順だが、文学研究内でも、必ずしも共有されていないよう感じることもある。専門が細分化しているからこそ、資料読解の手順・方法を共有する努力を惜しんではないと考えるのである。

注

- (1) 滝川「菅原道真と遣唐使（一）—「請令諸公卿議定遣唐進止狀」「奉勅為太政官報在唐僧中瓘牒」の再検討」（詞林65・二〇一九年）に、当該の二つの文書について、訓読、現代語訳を行い、さらに問題となる表現の出典、用例を確認し、できる限り正確な理解についても再考すべきである。

(2) 努めた。以下、「前稿」と称す。

(2) 前稿は遣唐使に関わる道真的文章二篇を取り上げたが、本稿と同じ問題意識による。文体、出典、用例、文脈を把握した上で、の読解の手順を示したものである。なお、本稿の一部は、滝川「菅原道真学者政治家の栄光と没落」（中公新書・二〇一九年）に概略を述べた。

(3) 鈴木靖民「遣唐使の停止に関する基礎的考察」（『古代对外関係史の研究』吉川弘文館・一九八五年、一九七五年初出）。以下、鈴木の説はこれによる。

(4) なお鈴木が「道真たち」と複数にするのは、道真的「状」に「臣道真等」と「等」があることから「遣唐使全員を代表」したと考えたためである。確かに「等」は通常、列挙して尽きない場合、他の者を「等」で省略する用語である。しかし「状」の末尾には道真の署名しかない。この「等」は、複数を示すではないのではないか。例えば、道真作になる「日本文徳天皇実録序」（菅家文草卷七）には、元慶二年に編纂が再開された際の撰者について「更勅」（撰政大臣臣基経・俾下命）・参議刑部卿正四位下兼行勘解由長官近江守臣菅原朝臣是善等（与二前修レ史者、文章博士）從五位下兼行大内記越前権介都朝臣良香・從五位下大外記島田朝臣良臣等、専精美録、潭思必書上」と記すのだが、「是善」一名の姓名の後に「等」を記し、さらに「良香」「良臣等」とある。「文徳実録」自体に掲げられた序文の後に列挙される撰者は、この後、良香が没したことあり、基経、是善、良臣の三名である。つまり、この「等」には、列挙してまだ尽きない（他に人がいる）ことを示すのではないと考えられる。このような「等」の用法については検討を要する。

(5) 増村宏「遣唐使停廻の諸説 鈴木靖民氏の論説」（『遣唐使の研究』同朋舎出版・一九八八年、一九七六年初出）。

(6) 渡邊誠「寛平の遣唐使派遣計画の実像」（史人5・二〇一三年）

も、増村の見解を踏まえて、「廟堂内の遣唐使に寄せる思いは、不安ばかりではなかったのである」と述べている。

(7) 道真詩の表現について、この白居易詩を指摘する早い論稿に、妹尾昌典「道真的詩における若干の表現について」（成城国文学11・一九九五年）がある。

(8) なお、正安本和漢朗詠集（復刻日本古典文学館による）裏書に引く「拾遺記」では、「海苔」を「青苔」に作る。

(9) 忠臣は寛平四年に没している。

(10) 「時」は平声、「暁」は上声（仄声）である。道真是対句内では、偶數文字だけでなくすべての文字の平仄を正反対にする傾向がある。本対句も底本で示せば（平声○、仄声●で示す）

時霜唯痛頻寒着
○○○●○○○●

沙漠不知幾里餘

○●●○●●●○

となる。後句、孤平を犯しているが、それは措くとして、「時」を「暁」に改めれば、完全に平仄が正反対となる。「暁」であつた可能性が高い。

(11) 滝川「応制詩の述懐—勅撰三集から菅原道真へ—」（『菅原道真論』）（講書房・二〇一四年、二〇一一年初出）。

(12) 本間洋一「類聚句題抄全注釈」（和泉書院・二〇一〇年）。

(13) 文草の会「菅家文草注釈 文章編 第二冊（巻七下）」（勉誠出版・二〇一九年）。当該詩序の注釈担当は滝川。

(14) 滝川「宇多・醍醐朝の文壇」（『天皇と文壇 平安前期の公的文學』）（和泉書院・二〇〇七年、二〇〇一年初出）。

(15) 森公章「菅原道真と寛平度の遣唐使計画」（『遣唐使と古代日本の外交政策』吉川弘文館・二〇〇八年、二〇〇六年初出）。

(16) 石井正敏「寛平六年の遣唐使計画について」（『石井正敏著作集2

(17) 遣唐使から巡礼僧へ」勉誠出版・二〇一八年、二〇一年初出)。

(18) この部分、先行研究では、録記の引用とされていたが、「太政官牒」の文体、構文を検討して、引用ではないことを前稿に指摘した。前稿では、「太政官牒」の「中瓘消息、事理所至、欲罷不能」の部分を、中瓘の消息が唐の凋弊を告げ、遣唐使停止を勧めているのは、理屈に叶っているけれども、……と逆説で解釈したが、「中瓘消息、事理至る所なるも、罷めむと欲すれば能はず」と訓読、唐の凋弊についての情報が共有されておらず(道真もそれを知らず)、

中瓘の消息の内容として、朱褒が使者を発したことについて記していたとすれば、中瓘の消息が、朱褒の遣唐使派遣要請について記しており、理屈に叶っているので、……と繋げる理解も可能であろう(中瓘消息、事理至る所にして、罷めむと欲すれば能はず)と訓読)。こちらの方が、「太政官牒」全体の文脈からはふさわしいようにも思うが、さらに検討したい。なお前稿に於いて「欲罷不能」が『論語』子罕を踏まえると述べたが、石井「寛平六年の遣唐使計画について」(前掲)に既に指摘があった。この点に触れたかったのは前稿の不備である。但し、石井は「欲罷不能」の部分を、朱褒の決意を示したものとして理解している。「太政官牒」の文脈、構文上、そのように理解はできないことは、前稿に指摘した。

(19) 石井「寛平六年の遣唐使計画について」(前掲)。

(20) 二星潤「九世紀における文人の国司任官—菅原道真の讃岐守任官を手がかりに—」(ヒストリア267・二〇一八年)。

(21) 二星は四例とも該当句しか上げないが、対句、あるいは聯で考えた方が意味は確認やすい。

(22) 詳細は、文草の会『菅家文草注釈 文章編 第一冊(巻七上)』(勉誠出版・二〇一四年)の当該祭文注釈を参照。担当は後藤昭雄。なお、この文章は、佐藤信監修・朝野群載研究会編『朝野群載卷二十二校訂と註釈』(吉川弘文館・二〇一五年)に取り上げられているが、

「三亀」を「亀トの三つのト形のこと」と解している。誤りである。

他にも本文整定を含め解釈の疑問点が散見する。(和泉書院・一九七三年)は、「試みられて吏と為る」と訓んでいる。また、小竹文夫・小竹武夫訳『史記』(ちくま学芸文庫・一九九五年)は「壯年に及んで見習いの役人になり」と訳す。「試」を見習い(試用)と解しているのである。

〔引用本文〕

- 菅家文草—元禄十三年刊本、田氏家集—小島憲之監修『田氏家集注』(和泉書院)、類聚句題抄—本間洋一『類聚句題抄全注釈』(和泉書院)、千載佳句—国立歴史民俗博物館蔵貴重本典籍叢書文学篇『漢詩文』(臨川書店)、本朝文粹—新日本古典文学大系(岩波書店)、文選—文選附考異(藝文印書館)、白氏文集—那波本、花房英樹「総合作品年表」(白氏文集の批判的研究)(和泉書院)の作品番号を付した。元氏長慶集・劉夢得文集—四部叢刊初編(上海商務印書館)、温飛卿詩集—中国古典文学叢書『温飛卿詩集箋注』(上海古籍出版社)、王右丞集—中国古典文学叢書『王右丞集箋注』(上海古籍出版社)、全唐詩—『全唐詩』(中華書局)、毛詩—中国古典文学基本叢書『毛詩鄭箋』(中華書局)、礼記—十三經注疏(藝文印書館)、論語—中国思想史資料叢刊『論語義疏』(中華書局)、淮南子—新編諸子集成『淮南子集解』(中華書局)、遊仙窟—藏中進『江戸初期無刊期本遊仙窟』(和泉書院)、拾遺記—古体小説叢刊『拾遺記校注』(中華書局)、史記—『史記』(中華書局)、漢字は原則として通行の字体を用いた。なお、本文中「」内は小字注を、……は省略を示す。

〔付記〕
本稿は、二〇二〇年度大阪大学国語国文学会に於ける講演に基づく。

(たきがわ・こうじ 本学教授)